

令和 7 年度

学 校 教 育 計 画



大阪府立中津支援学校

目次

1 学校教育活動の方針

(1) めざす学校像	2
学習指導の方針【小学部】	2
学習指導の方針【中学部】	2
学習指導の方針【高等部】	3
(2) 自立活動の方針	3
(3) 特別活動の方針	4
(4) 道徳教育及び児童生徒指導の方針	5
(5) 進路指導の方針	6
(6) 人権尊重の教育の方針	8
(7) 健康管理と指導の方針	9
(8) センターの機能の発揮・充実の方針	13
(9) 学校組織の運営方針	13
(10) 教員の研修方針・研修計画	13

2 校務分掌

(1) 校務分掌表	15
(2) 担任一覧表	16
(3) 児童生徒会活動、部活動担当者（顧問）一覧表	16

1 学習教育活動の方針

(1) - 1. めざす学校像

肢体不自由等の障がいのある児童生徒の将来を見据え、一人ひとりのニーズを的確に把握し、小・中・高一貫した教育活動において学力の基礎・基本を身に付けるとともに、キャリア教育を推進し、自立と社会参加へ向けて積極的に学ぶ人間の育成をめざす。

- 1 学びの連続性を確保し、系統性・発展性のある教育活動を推進する学校
- 2 地域における教育・関係機関との連携を推進し、特色ある教育活動を発信する学校
- 3 人権尊重、危機管理を徹底し、校内の課題に対し迅速な対応ができる学校
- 4 児童生徒の卒業後の自立と社会参加に向けより高い専門性・支援力を追求する学校

(1) - 2. 学習指導の方針【小学部】

① 教育目標 「豊かな感情や意欲への気づき」

② 運営の重点

健康教育をベースとして、障がいの状況に応じて一人ひとりが「ゆたかな感情」、「あふれる意欲」、「持続する力」を身に付けていけるように指導・支援する。

③ 指導・支援の重点

- ・ 安定した健康状態を獲得・確立し、活動の場を広げる。
- ・ 一人ひとりの課題を明確にし、それぞれに応じた指導を行う。
- ・ 生活習慣や集団生活のルールを実際の場面や活動を通じて養う。
- ・ 児童同士の関わりの中で、お互いを認めあい、育ちあえるように指導する。
- ・ 色々な触れあい、働きかけを通して、コミュニケーションの基礎を培う。

(1) - 3. 学習指導の方針【中学部】

① 教育目標 「持てる力・必要な力を伸ばす」

② 運営の重点

小学部で身に付けてきた様々な力をより確実なものとし、「持てる力・必要な力を豊かにし、新しいことに挑戦しよう」を目標に、将来を見据えた学習活動、学級活動、他校との交流活動などを行う。

③ 指導・支援の重点

- ・ 安定した健康状態を保ち、外出や季節行事等の新たな経験・体験を積み上げる。
- ・ 実際の生活場面に即した学習を通じて、必要なマナーについて学ぶ。
- ・ これまで培ってきた力を、学校生活以外においても発揮できることをめざして学習に取り組む。
- ・ 仲間と一緒に活動することを通して、集団生活に必要なルールやマナーを学ぶ。
- ・ 人との豊かな関わりを通して、自分の気持ちや感情を伝える力、相手の気持ちを思いやる力を育む。

(1) - 4. 学習指導の方針【高等部】

① 教育目標 「生活を豊かにするために活かす」

② 運営の重点

「生活を自ら切り拓き、豊かにする力を付ける」を重点目標に、多くの体験を積むことによって、社会に出て自立できるように指導・支援する。

③ 指導・支援の重点

- ・ 新しい場所でも安定した活動ができるよう、経験を積み上げる。
- ・ 一人ひとりの生徒が、考えや気持ちを伝え、表現できる自己表現力を養う。
- ・ 自分の未来を見つめ、これまでに培ってきた能力や個性を活かして、卒業後の社会生活になげられるようにする。
- ・ 様々な体験や学習を通して、自らのよさや興味・関心を深化させる。
- ・ 人と主体的に関わり、互いを認め合い、高めあう姿勢をもち、円滑な人間関係を形成できるように指導・支援する。
- ・ 卒業後社会に出た際に必要となる基礎的な学力を充実させる。

(2) 自立活動の方針

① 達成目標

- ・ 個々の障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲を育て、自己の生活を切り拓く技能や習慣を養うために総合的に実態把握を行う。
- ・ 児童生徒の生命を維持し、日常生活を行うために必要な健康状態の維持改善を図る。
- ・ 集団の中で協力して生きる力を発揮できるよう、心身の発達を促す。

② 指導計画

- ・ 一人ひとりの障がい・発達・生活の状態に視点を当てた実態把握を行った上で「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、教育活動の中で系統的に指導できるよう計画する。
- ・ 大阪整肢学院の医療やリハビリテーション部と密接に連携をはかり、合同自立活動の取組みをすすめ、身体への教育的アプローチをはじめとした個々の課題を明確にした指導を行う。
- ・ 導入した感覚運動器具について各学部での活用を推進する。
- ・ 自立活動研究の推進を専門性向上部に位置づけるとともに、全教職員で指導に取り組む。

③ 年間活動計画

月	内容
4	新転任研修、自立活動研修①、スクールランチ（通年）、校内 ICT 研修(年 4～5 回) 大阪肢体不自由自立活動研究会（年 5 回運営委員会出席） 大阪整肢学院リハビリテーション担当セラピスト表作成
5	実態把握（アセスメント）全体実施 合同自立活動（通年）、自立活動研修② リハビリテーション総合実施計画書受け取り・配付

7	なかつ支援教育展
8	校内勉強会①② 自立活動研修③
10	学習到達度チェックリスト（S スケール）各学部へ見直しの周知
12	校内勉強会③
1	校内勉強会④
3	学習到達度チェックリスト（S スケール）各学部へ見直しの周知 合同自立活動事例検討会

（３）特別活動の方針

① 達成目標

活発な集団活動を通して、個性の伸長と心身の発達を図るとともに、協力して意欲的な学校生活を築く習慣や態度を育てる。

（ア）学級会活動

学校生活の基礎集団である学級活動を通じ、明るく楽しい仲間づくりに努める。

（イ）児童生徒会活動

一つの事を成し遂げるため、自分たちで切り拓いていく力を育てるとともに共感できる仲間づくりを通して、互いを正しく理解し、友情を深める。また、学年の意見が十分反映されるような組織を確立し、民主的な運営を行う。

（ウ）学校行事

経験の拡充、社会性の向上、豊かな人間性及び仲間意識を育てるために学校全体として計画と指導に留意する。

（エ）係活動

適切に係り活動のできる場を設け、自主性と責任をもってやり遂げる習慣や態度を育てる。

（オ）交流活動

他の学校や地域の人々とともに活動する機会を設け、視野を広げるとともに新しいことにも挑戦してみようとする態度を育てる。

（カ）勤労体験学習

学校や大阪整肢学院での一日の生活の流れを把握し、積極的に身のまわりに関する整理・整頓及び清掃等の作業態度を育てる。

② 年間指導計画

令和7年4月1日現在

月	内容
4	入学式、始業式、新入生歓迎会、児童生徒会役員選挙
5	春の遠足（小）、校外学習（中2,3年、高2年）、児童生徒総会①、避難訓練（火災）
6	体験学習（小Cグループ）、スポーツのつどい、校内実習（高FGグループ）

7	進路見学（中 FG グループ）、児童生徒総会②、終業式
8	なつのはな（小）
9	始業式、避難訓練（J アラート）、体験学習（小 AB 高グループ）、 進路見学（高 F グループ）、体験学習（小 AB 低①グループ）、交通安全教室
10	修学旅行（小 6、高 3）、校外学習（中 1、中 2、高 2）、 体験学習（小 AB 低②グループ）、校内実習（高 FG グループ）、 進路見学（高 DE グループ）
11	修学旅行（中 3）、校外学習（高）、中津まつり
12	体験学習（小 AB 低グループ、AB 高グループ、C グループ）、 避難訓練（地震津波）、児童生徒総会③、終業式
1	始業式、ドラムフェスタ、作品展
2	卒業生を送る会（小・中・高）、児童生徒総会④
3	卒業式（小・中・高）、修了式

<小 4～高 3> 児童生徒会役員による運営委員会（毎週木曜）

<全学部> 交流学习（豊崎小学校、中津小学校、大淀中学校、金蘭会高等学校・中学校、
大分県立中津支援学校）

（４）道徳教育および児童生徒指導の方針

① 達成目標

学校生活の全時間及び道徳の時間を通じて、社会の一員としての基本的な態度・心情・判断力を育てる。

② 重点目標

小学部	中学部	高等部
・ みんなで仲良く過ごす。 ・ 身のまわりの整理整頓をする。 ・ 持ち物を大切にする。 ・ 生命あるものをいつくしむ。 ・ 明るく元気に過ごす。	・ 自分の考えや意見を相手に伝え、互いに協力し合って、思いやりや感謝の心をもつ。 ・ 約束や決まりを守り、互いに協力し合う。 ・ 自然や動植物など、生命あるものを大切にする。 ・ 将来の生き方について、考えを深める。 ・ 我が国の伝統文化や郷土の伝統文化を知り、大切にしようという思いを抱く。	・ 仲間を大切にする態度を養う。 ・ 社会の基本的なルールを守る態度を養う。 ・ 基本的人権を尊重する態度を養う。 ・ 社会に積極的に参画する態度を養う。 ・ 美しいものや崇高なものを尊重する。 ・ 自らの健康を管理する。

(5) 進路指導の方針

① 重点目標

- ・ 大阪整肢学院や他の諸機関と連携して進路指導を進める。
- ・ 児童生徒の実態に応じた進路指導を進める。
- ・ 小学部から高等部まで一貫したキャリア発達の育成をめざし、進路指導を進める。
- ・ 各学部での進路の課題を明確にする。
- ・ 卒業生の実態把握に努め、必要な場合は進路先への定着支援を行う。

(ア) 小学部

- ・ 日常経験を積み重ね、自らの生活の場を広げる。
- ・ 自分の気持ちや考えを他者に伝える力を育てる。
- ・ 集団のきまりを守り、協力し合う力をつける。

(イ) 中学部

- ・ 自分の身体や障がいについて理解し、進路を考える姿勢を養う。
- ・ 自分の意思を表すだけでなく、他の人の話を聞く力をつける。
- ・ 他の人と協力して課題に取り組み、達成感や成功体験を共有する。

(ウ) 高等部

- ・ 実習や見学などを通じて、必要な経験や情報を獲得し、具体的な進路についてイメージを持たせる。
- ・ 社会的・職業的自立に必要なスキルを身につけ、主体的に進路選択ができる力をつける。
- ・ 進路先の活動を高等部内で共有し、具体的に対応する力を養う。
- ・ 遠隔実習の体験を通して、必要なスキルを身につけ、自分のめざす就労や自己像のイメージを持たせる。

② 年間指導計画

月	小学部	中学部	高等部
4月	年間の進路指導計画の作成【全体・各学部】		
		年間実習計画の作成	
5, 6月	実習・見学打合せ		
		保護者進路懇談	
		Gグループ進路見学	
	ワークキャリア体験	FGグループ校内作業実習（5日間）	
7月		進路見学	
		進路体験	
8月			アフターフォロー
			他機関との連携
	進路講話・職員進路研修		
9月			Fグループ進路見学
10月 11月			DEグループ進路見学
	ワークキャリア体験		FGグループ校内作業実習（5日間）
12月 1月 2月		オンライン出願	
		企業体験	学院進路懇談会
3月		高等部入学 決定検査	関係機関との支援懇談
			卒業生の状況把握
	進路指導年間総括の協議・作成		

(6) 人権尊重の教育の方針

① 達成目標

日本国憲法、教育基本法の人間尊重の精神に基づき、すべての教育活動を通じ、基本的人権を尊重し、不合理な差別や偏見をなくす態度及び心情を育て、実践する力を身につける教育を積極的に推進する。

(ア) 差別しない、差別を許さない、差別に負けない人間を育てる教育。

(イ) みんなで助け合い、協力し合って生きていく人間を育てる教育。

② 指導計画

学部	学期	形式	内容	使用資料	備考
小学部	1	学校行事 全体集会	友だち同士協力し、助け、励まし合い、仲良くしていく態度を養う。	日常生活の事例	学習の場面や遊びの場面で具体的に考え行動できるように指導する。
	2	学部集会 ホームルーム	友だちを大切にしていこう考え方や態度を身近な生活の中で養う。	絵本 動画	
	3	交流教育活動 学習グループ 児童生徒会	1年間の学校生活を振り返り、仲間と楽しく過ごせたかを考えさせる。自分自身の障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服していく力を養う。	(アニメ「めぐみ」) 人形劇 紙芝居	
中学部	1	学校行事 全体集会	相手の立場に立って、友だち同士協力し、助け、励まし合って、仲良くする態度を養う。	日常生活の事例	学校生活や日常生活において、望ましい人間関係の在り方について指導する。
	2	学部集会 ホームルーム	作文や表現活動を通じて、友だちを大切にしよう考え方や態度を身近な生活の中で養う。	人形劇 紙芝居	
	3	交流教育活動 学習グループ 児童生徒会	将来の生活を視野に入れ、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服しようとする意欲を育てるとともに、生きる力について考えさせる。「差別」について学び、好ましい人間関係の在り方を考えさせる。	作文 動画 (アニメ「めぐみ」)	
高等部	1	学校行事 全体集会	積極的に集団へ参加し、集団の中で自他を認める態度を養う。	日常生活の事例	自分自身の生き方について考えさせ、十分な自己実現がはかれるよう指導し、豊かな人間性の育成をめざす。
	2	学部集会 ホームルーム	地域社会とのふれあいや、積極的な交通機関の利用をはかる。社会経験を豊かにし、他者を大切にしよう考え方や、態度を身に付ける。	新聞 物語 作文 動画	
	3	交流教育活動 学習グループ 児童生徒会	自立をめざし、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服しようとする意欲を育て、生きる力について考えさせ、自己実現の足がかりとする。人間関係を深めていく中で、「差別を許さない」という人間尊重の精神を成熟していく。	(アニメ「めぐみ」)	

(7) 健康管理と指導の方針

① 重点目標

- (ア) 日常的な危機管理を徹底し、児童生徒が「大切にされている」と実感できる安全で安心な指導・支援を行う。
- (イ) 保健・安全・衛生管理・防災等に関して、大阪整肢学院と連携し学びを支える環境整備を行う学校づくりを進める。

② 健康指導

- (ア) 健康な生活を送るための必要な習慣や態度を養う。
- (イ) 自分の健康状態（障がいを含む）を認識し、自己管理ができるよう基本的な保健知識を身につける。
 - ・ 定期健康診断、臨時健康診断 ・ 健康相談 ・ 発育測定 ・ 健康管理
 - ・ 職員研修 ・ 日常生活保健指導 ・ 調理実施マニュアル ・ 検食の記録
 - ・ 保健指導（保健だより、掲示物、HR 等） ・ プール健康管理
 - ・ 行事前健康観察指導 ・ 感染症対策 ・ 食物アレルギー等対応会議
 - ・ ヒヤリハット / インシデント ・ 安全チェックリスト
 - ・ 保健主事会出席と情報伝達 ・ 環境衛生検査 ・ 救命救急講習会

③ 医療的ケア安全委員会

(ア) 活動目的

- i. 医療的ケアが必要な児童生徒の学校生活をより充実させるために、医療的ケアに関わる問題点を整理し、教職員の共通理解を図る。
- ii. 医療的ケアを安全に実施するため、学校医及び学校看護師と連携する。

(イ) 活動内容

- i. 学校看護師及び医師との連携を図る。
 - ・ 学校医（主治医）との連携を密にし、児童生徒の安全安心を図る。
 - ・ 個人緊急時マニュアルの整備及び緊急事対応について教職員の共通理解を図る。
 - ・ 学校看護師と教職員との連携を進めるため、連絡会を設置する。
- ii. 医療的ケア申請から実施までの手続きを行う。
 - ・ 個人の医療的ケアマニュアル、実施記録を整備する。
 - ・ 具体的な手続きの方法等、手技等の変更が生じたときには、速やかに該当教員に周知し、情報共有に努める。
- iii. 医療的ケアが円滑に行われるように、条件及び環境整備等を行う。
 - ・ 必要な医療機具、備品等の管理を行う。
- iv. 教職員の研修体制を充実させる。
 - ・ 教職員に向けた校内研修会（シミュレーション人形を使用した実技研修（仮））や緊急時対応シミュレーションを実施する。
 - ・ 第3号研修を終了した教員への現場演習と実地研修を実施する。
- v. 医療的ケアにおける感染症対策を推進する。
 - ・ 器具の消毒、衛生管理についての教職員の共通理解を図る。

vi. 医療的ケアに関するヒヤリハットについて

- ・ ヒヤリハットの事例を集約し、事故の未然防止に努める。

④ 学校保健委員会

(ア) 本校学校保健・安全について研究協議し、校内・大阪整肢学院・家庭・地域における児童・生徒の保健・安全問題について全体的調整及び連携の役割を担う。特に児童・生徒の健康面について大阪整肢学院（医療機関）との連携を主に検討する。

- ・ 学校保健委員会開催

⑤ 学校保健計画

月	保健目標	保健関連行事	学校保健に関する活動
4	・ 新しい生活に慣れよう。 ・ 自分のからだの様子を知ろう。	・ 発育測定 ・ 内科検診（小） ・ 発育測定週間 ・ 歯科検診（中高）	・ 健康診断の受け方、意義の指導 ・ 救急バックの点検補充 ・ 新転任者研修 ・ トイレ清掃分担計画 ・ 緊急対応シミュレーション ・ 食物アレルギー等対応会議 ・ 拡大医療的ケア等安全委員会
5	・ 丈夫なからだを作ろう。	・ 内科検診（中高） ・ 歯科検診（小） ・ 心臓検診（小1、中1、高1） ・ 視力・聴力検査週間 ・ 害虫対策（蚊など10月） * 照度検査	・ 健康診断の受け方、意義の指導 ・ 宿泊学習に伴う健診結果の連絡調整 ・ 救命救急講習会の企画立案、実施 ・ 病害虫駆除の実施（ゴキブリ、蚊）
6	・ 歯を大切にしよう。	・ プール前検診 ・ 歯科検診（予備日） * プール水質検査	・ 梅雨時の衛生管理、食中毒の予防 ・ 救命救急の指導 ・ プール指導前の指導（健康チェック） ・ 学校保健委員会 ・ 熱中症予防
7 ・ 8	・ 暑さに負けない健康なからだをつくろう。	・ 職員健康診断 ・ 病害虫駆除（ゴキブリ） * ダニ検査 * 夏季空気検査	・ 夏休みの過ごし方の指導 ・ 職員健康診断 ・ 学期末清掃の分担 実施 ・ 熱中症予防 ・ 救急バックの点検補充
9	・ 規則正しい生活をしよう。	・ 修学旅行前検診（小6、高3） * 飲料水水質検査 ・ 発育測定 ・ 発育測定週間	・ 修学旅行の事前指導 ・ 熱中症予防 ・ 飲料水検査 ・ 食物アレルギー事例検討（小グループ実施）
10	・ 目を大切にしよう。	・ 修学旅行前検診（中3）	
11	・ 風邪をひかないようにしよう。 ・ 姿勢を正しくしよう。	* 照度検査	・ 風邪の予防（手洗いうがいの励行）
12	・ 室内の換気に注意しよう	* 冬季空気検査	・ 薬物乱用防止教室 ・ 風邪、インフルエンザ予防 ・ 清掃用具点検整備 ・ 冬休みの過ごし方についての指導 ・ 学期末清涼の立案 実施 ・ 救急バックの点検補充
1	・ 寒さに負けない健康なからだをつくろう。		・ 風邪の予防（手洗いうがいの励行）
2	・ 好き嫌いをなくして丈夫な体を作ろう。（生	・ 次年度の保健行事計画	・ 学校保健委員会 ・ 食物アレルギー等対応会議

	活習慣病を予防しよう)		
3	・ 耳を大切にしよう。 ・ 健康生活の反省をしよう。		・ 年度末清掃の立案、実施 ・ 救急バックの点検補充 ・ 拡大医療的ケア等安全委員会 ・ AED のチェック ・ 医療的ケア等安全委員会（毎月）

⑥ 安全

(ア) 衛生的かつ安全な教育環境作りを行う。

- ・ 病虫害対策/清掃用具の点検と補充
- ・ 校内清掃
- ・ 安全点検（毎月）

(イ) 児童・生徒ならびに教職員の防災・安全に対する知識、技能を養う。

(ウ) 災害時（火災、地震、風水害、防犯等）において、児童・生徒の安全をはかり、被害を最小限にするためにその対策を講じる。

- ・ 避難訓練（火災・地震・水害）
- ・ 交通安全教室
- ・ 防犯教室
- ・ 薬物乱用防止教室
- ・ 新転任者対象研修会
- ・ 防犯訓練
- ・ 防犯および防災計画
- ・ 消防署提出の消防計画
- ・ 防災連携会議
- ・ 緊急時使用物品の配備と点検
- ・ 教職員備蓄の推進
- ・ その他災害対策計画

⑦ 交通安全教育

(ア) 児童・生徒の実態に即し、交通安全に関する指導を実践し、社会性を養う。

- ・ 校外学習： 正しい歩行や横断について、実践を通して習得する。
- ・ 家庭の協力： 外泊時は、電車バスなど交通機関の利用の経験を広げる。
- ・ 安全教育： 交通安全について理解し、交通ルールの知識と交通マナーの実践を習慣づけていく。

⑧ 学校安全計画

月	月の安全目標	安全教育		学校安全に関する組織活動
		安全学習・指導	主な学校行事等	
4	・ 新しい友だちや先生と安全に過ごすためのルールを確認しよう。	(全)進学や進級に伴う新しい環境で安全に過ごすためのルール (小) 教室や廊下での歩き方 (中) 校内の移動で気を付けることを知る (高) 校内での安全な過ごし方や事故の防止について	・ 入学式 ・ 始業式 ・ 児童生徒会選挙	・ 防災連携会議 ・ 新転任研修 ・ 避難訓練打ち合わせ
5	・ 安全に校外活動に取り組もう ・ 火災時の行動について学び、防災意識を高めよう。	(全) 遠足、校外学習における安全火災時の対応 (小) 集団で活動する際のきまり火災避難時の約束 (中) 集団行動のルール火災避難時の行動と理由 (高) 集団行動時の安全対策火災への対応と避難時の行動と理由	・ 春の遠足 (小) ・ 校外学習 (中) ・ 避難訓練 (火災) ・ 児童生徒総会	・ 避難訓練 (火災)
6	・ 運動をするときにけがをしないように注意しよう。	(全) けがやプール事故の防止 (小) スポーツのつどいの練習やプール学習時の約束 (中) スポーツのつどい練習時やプール学習時の約束と理由 (高) 運動時の安全について	・ スポーツのつどい ・ プール	・ 防災連携会議 ・ 防犯訓練

7 ・ 8	・ 夏休み中の安全な過ごし方について考えよう。	(全)夏休み中の安全な過ごし方について考えよう。 (小) 夏休みの約束 (中) 夏休みの安全な過ごし方 (高)夏休みに起こりやすい事故とその防止策	・ プール ・ プール学習 (アミティ舞洲) (小) ・ 終業式	・ 避難訓練 (水害)
9	・ 交通ルールを学習し、安全に活動できるようにしよう。	(全) 交通安全教室の実施 (小) 交通ルールの学習 (中) 交通ルールの実践 (高)交通事故から身を守る方法を考える	・ 始業式 ・ 避難訓練 (Jアラート) ・ 交通安全教室 ・ 児童生徒総会	
10	・ 防犯についての知識を深めよう	(全) 防犯教室の実施 (小) 防犯における約束事 (中) 不審者に気づいた時の対応 (高) 防犯意識を高める	・ 修学旅行(小・高) ・ 校外学習 (中)	・ 防災連携会議 ・ 防災研修
11 ・ 12	・ 地震や津波が起きたらどうするかを知ろう。 ・ 冬休み中の安全な過ごし方について考えよう。	(全) 避難訓練事前学習の実施 避難訓練の実施 冬休みの安全な過ごし方 (小)地震が起きた時の行動や避難時の約束 冬休みの約束 (中)地震の揺れへの対応と避難時の約束と理由 冬休みの安全な過ごし方 (高)地震津波への対応と避難行動時の安全 冬休みの事故とその防止策	・ 中津まつり ・ 校外学習 (高) ・ 防犯教室 ・ 薬物乱用防止教室 (中・高) ・ 避難訓練 (地震津波) ・ ドラムフェスタ ・ 終業式	・ 避難訓練打ち合わせ ・ 防災連携会議
1 ・ 2	・ 余暇活動や冬の運動時の安全に注意しよう。	(全)余暇活動等の安全な過ごし方 (小) きまりを守り、レクリエーションなどに取組む。 (中) きまりの理由を知り、レクリエーションなどに安全に取組む。 (高)レクリエーションなどに安全に取組む方法を考える。	・ 始業式 ・ 作品展	
3	・ 春休み中の安全な過ごし方について考えよう。	(全) 春休みの安全な過ごし方 (小) 春休みの約束 (中) 春休みの安全な過ごし方 (高)春休みに起こりやすい事故とその防止策	・ 卒業式 ・ 修了式	

- ・ 健康教育部会 (毎月/通年)
- ・ 安全チェックリスト (毎月/通年)
- ・ 安全点検 (通年)

(8) センターの機能の発揮・充実の方針

① 達成目標

- (ア) 支援教育地域支援整備事業に基づいたセンター的機能の役割を担う。
- (イ) 校内・外の連携の強化に向けた組織の整備を行う。

② 活動内容

- (ア) 教育相談（訪問相談・来校相談・メール相談）・研修講師 等
 - ・ 地域からの要請に応じ、支援方法や支援体制の相談に応じる。
 - ・ 市町教育委員会や各校・園から依頼される研修講師に応じ、支援教育の啓蒙に務める。
 - ・ 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・活用に向けた助言。
 - ・ 「地域支援だより」による発信。
- (イ) 校内体制の整備・連絡強化
 - ・ 校内支援の充実
 - ・ 進路相談に対応するための進路指導部との連携。
 - ・ 学院心理士との連携、情報交換

(9) 学校組織の運営方針

- ① 医療と教育の相互の役割を認識し、大阪整肢学院との緊密な連携のもとに円滑な学校運営を図る。
- ② 大阪整肢学院との連携を踏まえ、地域のセンター的機能を果たすとともに地域社会との交流を積極的に図り、障がい児への理解と啓発を推進する。
- ③ 小・中・高等部における一貫教育の在り方を追求し、福祉・労働等の関係諸機関との連携を深め、児童生徒の社会的自立を図る。

(10) 教員の研修方針・研修計画

① 重点目標

- 過年度までの各学部の実践の上にたち、全教職員が協力して特色ある本校教育を創造し推進するため、次の重点目標を置く。
- (ア) 児童生徒個々の学習課題に適切した教育をすすめるため、実態把握に努め、授業改善を行う。
 - (イ) 教職員の専門的力量や指導技術を高めるための研修の機会を設定する。
 - (ウ) 人権教育に関する研修を深め、実践に生かす。
 - (エ) 府教委主催の研修会等の研修報告を行う。

② 研修計画

- (ア) 児童生徒の理解と指導
 - ・ 実態把握とその記録
 - ・ 事例研究
- (イ) 指導法の研究
 - ・ 授業研究
 - ・ 教科・領域の研究
 - ・ 教材教具の研究
 - ・ 自助具や補助具の学習集団編成と指導体制のあり方の研究

- ・ 個別指導と集団指導のあり方の研究

(ウ) 自立活動

- ・ 児童生徒の実態把握に努め、個別の指導計画を作成するなかで一人ひとりの課題を明確にし、適切な目標設定、支援の手立て、指導内容、指導方法などを研究する。
- ・ 学院との連携をはかりながら児童・生徒の実態に即した支援の方法等を研究する。
- ・ 各学部・各グループによる教材・自助具、補助具の製作及び情報交換

(エ) 専門性の向上

- ・ 校外研修会・研究会・講演会・他校参観等に積極的に参加する。
- ・ 教育実践・理論についてまとめ、計画的に自己研修を行う。
- ・ 校内研修会（全体研修、伝達研修、小グループ研修、初任者・新転任者教員研修）を通じて自己の資質の向上をはかる。

(オ) 人権研修

第1回 校内人権研修会『人権に関する事例を基にした班別討議』

第2回 校内人権研修会『府教委人権研修出張報告（伝達講習）』

③ 年間研修計画

月	研修名
4	・ 新転任教員研修① ・ 新転任教員研修② ・ おむつ研修（新転任教員研修③を兼ねる） ・ 人権研修Ⅰ ・ 自立活動研修「補助具やリハビリ器具の基礎知識について」
5	・ 自立活動研修② ・ 個人情報の適切な取り扱いについて ・ 一次救命処置講習
6	
7	・ なかつ支援教育展
8	・ 近肢研研究協議会（兵庫） ・ 自立活動研修「ザ・スパイダー勉強会①」 ・ 自立活動研修「FBM ステップアップ講座①」 ・ 自立活動研修「臨床動作法による身体への教育的アプローチの実際～実践編～」 ・ 進路研修①「自立生活について」
9	
10	・ 教員授業参観週間 ・ 防災研修
11	・ 全肢研研究協議会（北海道）Web 研修
12	・ 自立活動研修「FBM ステップアップ講座②」 ・ 進路研修（仮）
1	・ 自立活動研修「ザ・スパイダー勉強会②」
2	・ 人権研修Ⅱ
3	

※ 合同自活（年間通して）

2 校務分掌

(1) 校務分掌表

	小学部	学部会議、養護教諭との連携、個人ファイルの管理、大阪整肢学院カソワル、学院連絡会、学校見学会、教育相談、就学前体験入学、入学者決定検査、部間引き継ぎ、保護者対応、部主事会、学部予算の集約、個別的教育支援計画・個別の指導計画・個別の移行支援計画の活用推進、児童生徒指導、授業、校外学習、宿泊学習、薬対応、学院NS・訓練士との連携、交流(中津小・豊崎小、大淀中学、金蘭会中学校高等学校・中津学園)、宿泊学習・修学旅行連絡調整会議
	中学部	
	高等部	
キャリア教育推進部	進路指導	進路指導計画、進路懇談会、調査書・入学志願書、卒業生のアフターケア、個別の移行支援計画運用
	キャリア教育	校外実習、関係機関との連携、研究会、実習保険、進路体験学習・進路見学 校内実習、進路講話、職員進路研修、個別的教育支援計画全般の様式検討、キャリアラニングマトリクス、キャリアポート、ワークキャリア
	同窓会	同窓会、事業所販売等
※企画総務部長・ICT教育推進チーフをおく		
企画総務部	学院連携	学院連絡会運営、学院提供書類等作成、支援懇談会
	行事支援	個人情報管理・利用、各種案内状、オンライン会議システム管理・設営・運営支援
	予算関係	予算調整、施設設備備品管理、学校設備備品(机、名札、ロッカー等)管理
	デジタル管理・広報	学校ホームページ・ブログ管理、外部向け研修企画(支援機器展) デジタル情報の管理、校内各種ネットワーク整理・管理(統合ICT・学情)、PC・タブレット等のハードウェアの保守管理、プリンター消耗品の管理、ネットワーク管理・運用マニュアルの作成および更新、アプリケーション追加要望への対応、各種調査、統合ICTネットワーク更新に係る業務
	その他	ICT・ATを活用した教育活動推進のための業務支援(専門性向上部との協働)
教務部	企画調整	府教委への提出文書等(学級数、児童生徒数報告書)、年間・月間行事予定作成および調整、学院リハ部との調整(訓練時間帯)、教育課程編成、教室配当等(特別教室、時間割編成)、補欠体制、入学者決定検査および進級・卒業認定会議設定、シラバス作成等
	学事	転入・転出入、出席簿、指導要録、在学者台帳、就学通知書、各種変更届等、個人フォルダ(PC)の管理、個別の指導計画の様式検討、学校日誌、行事予定・日直の記入、高等部生徒証発行、廃棄文書整理
	教科書	教科用図書採択・給与、転出者教科書証明の発行
	行事関係	授業参観、入学者説明会
	儀式関係	入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式
	会議等	運営会議、キャリア教育検討会議、府立支援学校教務研究会
専門性向上部	研修係	新転任者研修(年5回)、専門性向上勉強会(スパイダー、FBM、ICT機器等)、スクールランチ
	研究係	授業改善公開授業、アセスメント実施に向けての検討・準備・周知
	研究会	近肢研・全肢研窓口、大阪肢体不自由自立活動研究会
	教材教具	教材教具利用促進(ICT機器含)・管理、消耗品管理・調達・職員室ロッカー・備品棚整理等
	広報	研修案内、支援機器活用・支援教育実践研修会
	校内支援	拡大支援会議の企画・運営、学院リハ校内調整
	校外支援	訪問相談、各種研修講師、各種会議連絡会等参加・企画運営
	全体	運営会議、教育課程検討会議、キャリア教育検討会議
児童生徒支援部	行事	スポーツのつどい、中津まつり、作品展
	児童生徒指導	児童生徒会選挙の企画立案、調整実施 児童生徒総会の企画立案、調整実施
		児童生徒会運営委員会(活動内容企画実施、行事等の挨拶、司会進行指導、校内清掃活動、校外清掃活動(ライオンズクラブ、中津女性会)、のぼり等作成、大分県立中津支援学校との交流、あいさつ運動)
	安全教室	交通安全教室、薬物乱用防止教室、防犯教室
	図書	学校図書の管理と運用、読書活動推進
	管理	視聴覚機器、舞台保守管理
健康安全指導部	健康指導	一次救命救急講習、AED管理、指示書・座薬等の確認、インシデント・ヒヤリハット、学校保健計画立案、食物アレルギー等対応会議、調理実習実施マニュアル、計画書・報告書の管理、熱中症対策、食事形態確認、学校保健委員会開催、発育測定・発育測定週刊・大阪整肢学院リハ'リー'部との連携、感染症対策、保健連絡会
	安全	職員清掃の分担計画、安全点検の分担計画・集約、防犯防災計画、防犯訓練、避難訓練(火災・水害・地震津波)、防災研修、教職員備蓄の推進、学校備蓄・職員備蓄の管理、防災連携会議、緊急時使用物品の配備と点検(車いす、防災頭巾、持ち出し名簿、ハンドマイク等)、消防計画、災害対策計画、防災防犯教育の調査
	その他	新転任者研修(分掌長、防災係、養護教諭)、安全チェックリスト
	医療的ケア管理	医療的ケア運営(各種法定研修)、看護師との連携、医療的ケア安全委員会運営
各種委員会	・安全衛生委員会 ・人権委員会(いじめ対策委員会) ・医療的ケア等安全委員会 ・防災教育実践委員会	
首席	学部間の調整と支援、分掌間の調整と支援、教頭業務及び事務補佐、大阪整肢学院との連携・調整、教育実習、介護等体験、地域・学生ボランティア、人材バンク、学校運営協議会、收受文書振り分け、個人情報授受に関する起案の管理、法定研修(初任者研修・イカメディテーション、アドバンス、10年経験者研修等)受講等の指導、OJT、学校教育自己診断、実習教員や非常勤職員の調整及び支援、食物アレルギー対応会議及び調理実習マニュアル検討会議、人権委、医ケア委	
養護教諭	救急対応、主治医及びNSとの健康確認、衛生管理、健康指導、健康診断の立案と実施、学校三師対応、生徒相談、保健統計、研究会、宿泊の薬対応、発作記録、連絡票の管理、スポーツ振興センター、入学時健康診断所見票・学校生活管理指導票の管理、特別な配慮を要する児童生徒一覧表の作成、プール健康管理(健康チェックカード・配慮事項・目薬・水質検査)、児童生徒健康チェック	

* ブール係会(各学習グループから1名、養護教諭 ⇒ 窓口を小→中→高の順で輪番、R7は小) * 教科会

* 道徳教育推進教師(小中1名ずつ ⇒ 窓口を互選) * 理解推進(各学部1名 ⇒ 窓口を小→中→高の順で輪番、R7は高)